

令和7年度第2回伊勢崎地域保健医療対策協議会

議事概要

○日 時：令和7年10月27日（月）14：00～15：00

○場 所：伊勢崎市役所 東館3階 災害対策室

○出席者：伊勢崎地域保健医療対策協議会委員 14名中12名出席（代理出席を含む）

事務局、オブザーバー

1 開会

2 あいさつ

3 議題

議題（1）新たな地域医療構想について

○資料1、資料1-1に基づき事務局から説明。

○意見等の概要是次のとおり

<副会長>

- ・ 区分けは県がするのか、それとも我々の意見が反映されるのか。我々の意見としては伊勢崎医療圏でやりたいと思っているが、そうではなくてこの区域と組みなさいとか大きな70万人のところを目指すとかそういうふうな考えであれば、そちらに従うというのはいかがか。

<事務局>

- ・ 地域ごとで医療体制を作っていく中で、国の方は広域化をしなさいというような形で方向性を出している。ただ、広域化したことによって医療提供体制が弱くなってしまうと本末転倒なので、皆さんのご意見を尊重しながら、県としては案をお示しして、皆さんに意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

<副会長>

- ・ 地域医療構想部会で伊勢崎医療圏を残してほしいというような形であれば、その方向で動いていくということ。

<事務局>

- ・ 皆さんでそういったご意見があれば極力尊重しますが、他の医療圏との兼ね合いもある。例えば他の医療圏が構想区域を広げたいということであれば、それを踏まえて伊勢崎区域の会議でご相談させてい

ただくことになる。

<副会長>

- ・ では、我々は桐生医療圏の人口が少ないとそういうことを考慮せず、伊勢崎医療圏で 20 万人の人口を保てればやっていきたいと言えば、そういう方向に希望としては出せるということか。

<事務局>

- ・ そのとおり。過去の経緯になるが、これまで国は二次医療圏を人口 20 万人未満のものについては、広げるようにというような指標を出してきた。これについて各地域で協議をしていただいて、現状の医療提供体制を維持すべきということで、群馬県は他県に比べて医療圏は細かい形で整理しており、地域の意向や医療提供体制の考え方、そういったところは尊重させていただきたいと思っている。

議題（2）かかりつけ医機能報告制度についてについて

○資料 2 に基づき事務局から説明。

○意見等なし。

議題（3）病床数適正化支援事業について

○資料 3 に基づき事務局から説明。

○意見等なし。

議題（4）令和 6 年度病床機能報告の結果について

○資料に 4 基づき事務局から説明。

○意見等なし。

議題（5）その他（連携推進法人）について

○資料 5 に基づき大澤委員から説明。資料 5-1 に基づき事務局から説明。

○意見等なし。

5 閉会